

文化施設を
もっと利用して
もらいたい!



ライブや
コンサート、
芝居、舞踊の公演を
開催したい!



新潟市文化施設等利用促進支援事業補助金
施設登録・交付申請募集のお知らせ

会場費(施設
使用料)等が

全額もしくは
半額
補助されます!

※書類審査により、補助額が決定します。

補助額

令和2年7月1日～令和2年9月30日までに実施する事業……全額
令和2年10月1日～令和3年3月31日までに実施する事業……半額

※ただし、いずれも規定あり。上限50万円 ※募集要項など、詳しくは裏面をご覧ください



施設利用者

新潟市内で文化芸術活動を実施された方

文化芸術活動の
会場費(施設使用料等)を
支援します

対象期間内に、市内公立施設もしくは登録施設を利用して、広く多くの方に向けた文化芸術等の鑑賞機会となる事業を実施された方には、会場費などの施設使用料、照明や音響設備などの付帯設備使用料を補助します(上限有)。

❗ 事業終了後に交付申請を

対象者



施設運営者

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行っている施設

施設利用の
回復を応援します

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、利用が落ち込んでいませんか? 当事業の登録施設になることで、施設利用者は会場費などの施設使用料、照明や音響設備などの付帯設備使用料の補助を受けることができ、施設利用の回復が見込めます。

※施設使用料、付帯設備使用料は施設利用者から支払われます。

❗ まずは施設登録(ただし民間施設のみ必要)
登録後、施設利用者へ制度利用を
お声掛けください

事業実施と申請受付期間

令和2年7月1日から **令和3年3月31日まで**
予算の上限に達した時点で終了します。お早めに申請を!

※最新の募集状況は新潟市ホームページでご確認ください。

https://www.city.niigata.tg.jp/kanko/bunka/bunka_covid19/index.html



新潟市文化施設等利用促進支援事業補助金 施設登録・交付申請募集のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、劇場やライブハウス・イベントスペースを利用しづらくなっていませんか？本補助事業では、感染症対策を講じながら文化芸術を発表する機会をひとつでも増やすために、文化施設等を利用する際に発生する費用を支援し、文化施設等や文化芸術活動を応援します。

新潟市文化施設等利用促進支援事業補助金 募集内容

【申請期間】令和2年7月1日から令和3年3月31日まで

※ただし、規定あり。予算の上限に達した時点で終了

【申請に必要な書類の入手方法】

① **新潟市ホームページからダウンロード**

新型コロナ対策 新潟市文化

https://www.city.niigata.lg.jp/kanko/bunka/bunka_covid19/index.html



② **市・区役所窓口**

新潟市役所 総合案内／各区役所 文化担当課
新潟市役所 文化スポーツ部 文化政策課（ふるまち庁舎5階）

③ **市内公立施設、登録施設窓口** 順次、市内公立施設・登録施設窓口にお届けしています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行っている民間施設

【対象施設】新潟市が定める『新潟市文化芸術活動の実施に関する新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン』を遵守し、施設利用者に対しても同ガイドラインを尊重した利用を求める施設。

※その他、募集要項の記載事項に該当すること

令和2年7月1日～令和3年3月31日までの間に、対象施設を利用し、広く市民に文化芸術等の鑑賞機会を提供する事業を実施した、個人または団体の方 ※その他、募集要項の記載事項に該当すること

【対象事業】●市内にある公立施設および当事業に登録された民間施設で開催されたもの。

●新潟市が定める『新潟市文化芸術活動の実施に関する新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン』に沿って運営されたもの。

●不特定多数の集客を行ったもの。

※「新潟市企画提案型文化芸術イベント支援事業」等、他の国や県、地方公共団体等からの補助金との併用申請はできません。

【補助対象経費】

補助事業を実施するために直接要する対象施設の会場費（施設使用料）及び付帯設備使用料（本番及び本番と連続したリハーサルのために利用したものに限り）。ただし、付帯設備については、事業の目的から逸脱する過大な使用は除きます。

【補助額】

令和2年7月1日～令和2年9月30日までに実施する事業……補助率10/10

令和2年10月1日～令和3年3月31日までに実施する事業……補助率1/2

※ただし、いずれも上限50万円

手続きの流れ



施設利用者

市内公立施設
もしくは
登録された
文化施設等で
事業実施



申請書兼
実績報告書提出



書類
審査



補助金交付・
不交付決定通知



補助金交付



施設運営者

新型コロナ
ウイルス感染症
拡大防止対策を実施



民間施設
登録申請



書類
審査



登録決定書
通知



〈登録決定書受取後〉

登録施設は新潟市ホームページで公表します。
施設利用者には制度利用をお声掛けください。

問合せ・申請先

アーツカウンシル新潟 公益財団法人新潟市芸術文化振興財団

〒951-8062 新潟市中央区西堀前通六番町894番地1 西堀六番館ビル5F

〈電話〉025-378-4690 〈FAX〉025-378-4663 〈E-mail〉artscouncil@niigata.email.ne.jp

〈受付時間〉平日午前9時から午後5時15分まで



さあ、新しい日常へ。
New Lifestyle. New Niigata